

第2次南幌町行財政改革実行計画

(平成29年度～平成33年度)

平成29年3月

南 幌 町

目 次

I	計画の位置づけ	1
II	基本方針	1
III	計画の進め方	2
IV	計画の5つの視点	2
V	改革のイメージ	5
VI	行財政改革の個別方針	
	●実施項目（平成29年度～平成33年度）	6
	1 町民や地域と歩む行財政運営のあり方	
	（1）行財政の情報共有	6
	（2）自己財源確保に向けた取組み	7
	（3）地域コミュニティへの支援	8
	2 効率的で機能的な行政組織体制の確立	
	（1）組織・機構等の見直し	9
	（2）職員の育成	9
	（3）定員管理の適正化	10
	3 効果的・効率的な行財政システムの確立	
	（1）行政評価システムの推進	11
	（2）公共施設等の管理運営のあり方	11
	（3）事務・事業の見直し	12
	（4）町立病院の運営	12
	【参考】	
	財政推計資料（平成29年度～平成33年度）	13

はじめに

本町の行財政改革については、町民皆様のご理解、ご協力のもとで推進してまいりました「自立緊急実行プラン」（平成21年度～平成25年度）及び「南幌町行財政改革実行計画」（平成26年度～平成28年度）により、不断の改革を実行してきましたが、財政基盤の安定に向けて着実に効果が出てきたところです。

しかしながら、今後の財政推計により、インフラ施設の改修など投資的経費の増加、少子・高齢化の動向など、本町の今後のまちづくりに影響を及ぼす課題が数多くあり、住民サービスの維持が将来厳しくなる状況から、持続可能な行政運営を推進するため、引き続き行財政改革を継続する必要があります。

私は、次世代につながる夢のある故郷づくりを実現するためには、町民や地域、各団体の役割と行動が重要であり、一人ひとりがまちづくりを担う自覚を持ち、町民、議会議員、役場職員が気持ちをひとつにして、行財政運営を着実に進めていかなければならないことから、継続して行財政改革を進め、力強い南幌町を創るために責任を果たしてまいります。

将来を担う子どもたちにも南幌町を故郷と言える町にするため、この「第2次南幌町行財政改革実行計画」に基づき、改革の実行に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年3月

南幌町長 三好 富士夫

I 計画の位置づけ

国の経済は、東日本大震災からの復興・創生や公共投資の増加などにより緩やかに回復しつつあるものの、世界経済の減速感等、様々な経済的リスクを抱えており、依然として厳しい状況にあります。

国の動向は地方に少なからず影響を与えており、今後、国の施策の変化による地方財政への影響を着実に見極めていく必要があります。

このようなことから、本町では、財政基盤の安定化を目標とする「第2次南幌町行財政改革実行計画」を策定し、不断の行財政改革を実行し、限られた財源の効率的・効果的な活用を図るとともに、各項目の検証を行いながら、まちづくりを推進していくための政策や施策、事務事業の財源にまわすことが求められています。

このことから、第2次南幌町行財政改革実行計画は、行政経営幹事会において協議し、行政評価委員会及び議会に意見を求めた行財政改革項目について、短期的かつ集中的に実行する計画として策定しています。

また、第6期南幌町総合計画（平成29年度～平成38年度）と策定期間を同じにしていることから、継続性を持った行財政改革を実行しつつ、まちづくりを一層推進していくための重要な計画として位置づけるものです。

II 基本方針

南幌町は、社会経済情勢の変化や町民ニーズの多様化、人口減少の抑制などを目的とした「南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」の取り組みなど、いかなる時代にあっても、町民が安心して住み続けられる「自立した地方自治体」の確立が求められます。

南幌町の理念や方針として、これまで「行政改革大綱（平成15年3月）」、「行政改革大綱実施計画（平成15年度～平成17年度）」、「財政運営健全化計画（平成14年度～平成18年度）」、「自立に向けた将来ビジョン（平成16年度策定）」、「行財政改革行動計画（アクションプラン）（平成17年度～平成22年度）」、「自立緊急実行プラン（平成21年度～平成25年度）」、「行財政改革実行計画（平成26年度～平成28年度）」と、不断の改革を推進してきました。

こうした取り組みの中で一定の成果を上げていますが、行財政改革実行計画の目標年度が終了することから、過去の取り組みと現行のサービス維持を基本としつつ、一層の行財政改革を進めていく必要があります。

このことから、南幌町の持続可能な財政規模を維持しながら、町民との協働のもとで行財政改革とまちづくりを推進してまいります。

Ⅲ 計画の進め方

- (1) 計画期間 平成29年度～平成33年度
(平成28年度を基準年度とした5年間)
- (2) 進行管理 毎年度、行財政改革項目(25項目)について実施計画を策定するとともに、その評価と公表を通して計画目標の達成に向けた取り組みを進めます。
- (3) 評価と推進
 - ◎「行政評価委員会」において、実施計画に係る意見や提言を十分に踏まえ、庁内組織である「行政経営幹事会」において取り組みの方向性について協議・検討を進めます。
 - ◎推進に当たり、行財政改革項目について、目標年次、目標数値などを明記した実施計画を作成し、全課・全職員が主体的に取り組めます。
- (4) 実施計画の公表
実施計画の進行状況については、毎年度、町ホームページや町情報コーナー等において公表します。

Ⅳ 計画の5つの視点

次の視点を主眼として、行財政改革に取り組めます。

- (1) 財政運営の健全化
持続可能かつ安定的な財政運営を進めるため、計画期間中は、平成25年度の予算をベースとしつつ、これに必要かつ効果的な施策や事務事業を加えていくこととします。
また、財政運営の効率化、適正化を一層進めるため、新地方公会計制度による資産・債務の情報を公開します。
- (2) 住民自治の実現
地域問題の解決や支え合いの仕組みづくりに取り組み、相互理解を深めながら地域づくりを進めます。
また、南幌町の活性化と発展のため、地域や各種団体などの自主的な活動を支援し地域と行政の連携を強化します。

(3) 公共施設等の適正管理と効率的な活用

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の改修や更新について、廃止や統合も含め適切な時期に適切な方法で進めます。

また、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

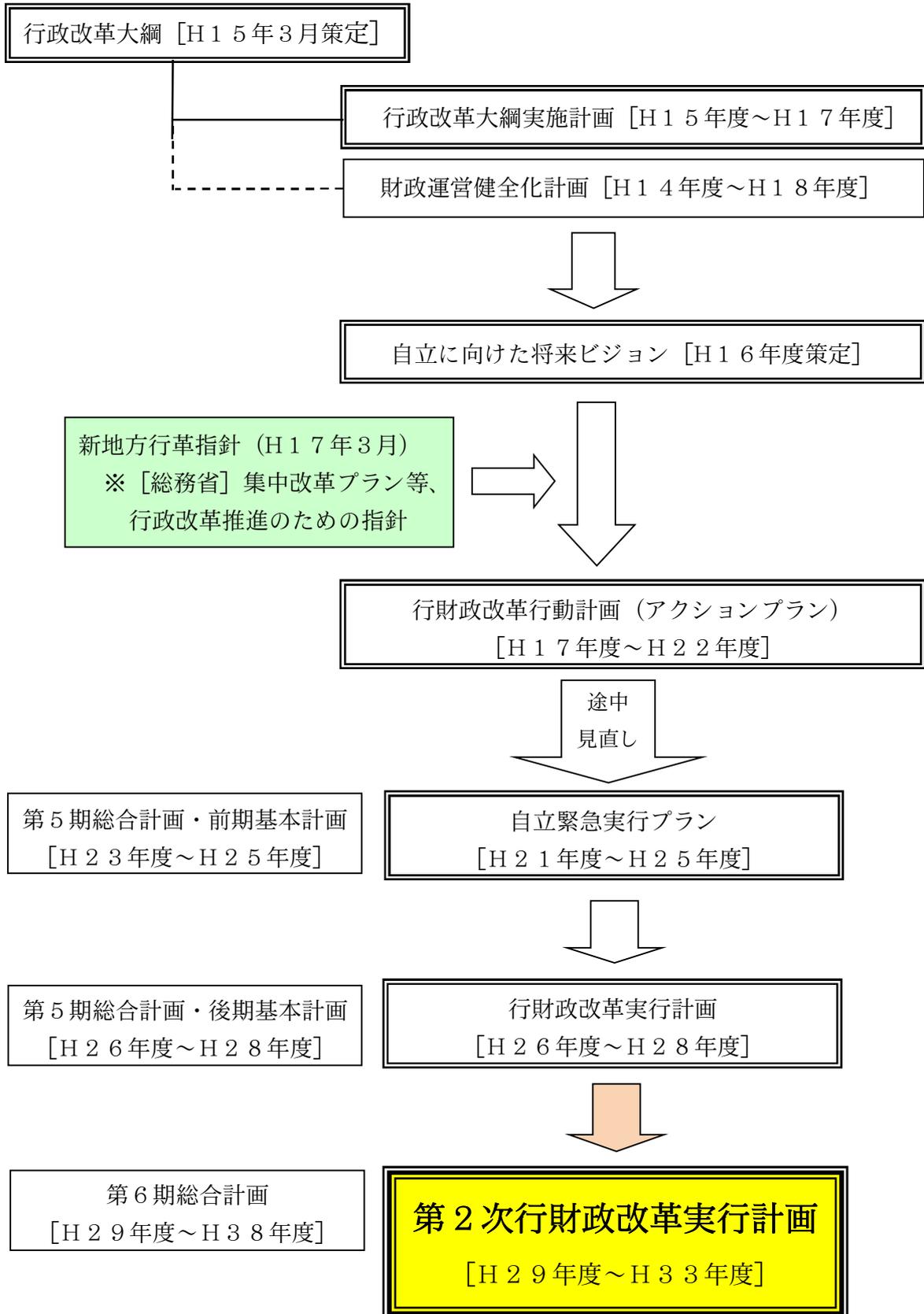
(4) 定員管理の適正化

定員適正化計画に基づき、定員管理を推進するとともに職員再任用制度や非常勤職員の雇用について総合的な活用を図りながら適正配置を進めます。

(5) 自立した地方自治体の確立

第6期南幌町総合計画や南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに社会経済環境の変化などに対応するため、経営能力を高め、地域のことは地域自らが決定し、責任を果たすことができる自立した地方自治体を目指します。

【行財政改革の流れ】



V 改革のイメージ

(1) 行政組織の改革に向けた行動

行財政改革を進めるため、行政の活動範囲や組織等の変革が求められています。このため、町民の声が反映される仕組みづくりや町財政の安定を図る組織改革が必要です。

- ◆定員適正化計画に基づき、適正な配置に努める
- ◆地域担当職員制度等により地域との関係をより深める

(2) 町民参画のまちづくり行動

町民がまちづくりの主体となり、また、まちづくりの役割を担い、自ら積極的に参画するという意識を持つことが必要です。

このため、一人ひとりが町民参画の行動を起こし、住んでいて良かったと思えるまちづくりを目指します。

- ◆より積極的な町民参画の仕組みづくり
- ◆高齢者世代の経験を活かしたまちづくり

(3) 町民、団体、地域の自立に向けた行動

町民や団体、地域が自ら責任を持ち、自立した社会を築くことが大切です。

また、団体や地域との協働のまちづくりを目指し、行政に極力頼らない自立型の財政基盤や組織を構築することにより、効率的な運営や効果的な活動を実践します。

- ◆地域の問題を行政と共有し、地域で考え、行動を起こす
- ◆地域に貢献できるリーダーの育成

VI 行財政改革の個別方針

●実施項目（平成29年度～平成33年度） 【25項目】

1 町民や地域と歩む行財政運営のあり方

(1) 行財政の情報共有

検討項目 No. 1	財政推計の作成・公表	(担当課) 総務課
【決定方針】		
南幌町行財政改革実行計画を踏まえた財政推計を費目別に作成し毎年度公表する。		
※推計期間～5年間		
<実施年度>		継続実施

検討項目 No. 2	新地方公会計の整備・公表	(担当課) 総務課
【決定方針】		
総務省統一的な基準による地方公会計マニュアルにより、財務書類等を整備し毎年度公表する。		
※平成29年度より固定資産台帳の整備		
<実施年度>		平成29年度実施

検討項目 No. 3	財政健全化判断指標の公表	(担当課) 総務課
【決定方針】		
「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）及び資金不足比率の算定を行い毎年度公表する。		
<実施年度>		継続実施

第2次南幌町行財政改革実行計画

検討項目 No. 4	財政事情説明書の公表	(担当課) 総務課
【決定方針】 上半期・下半期の財政事情説明書（収入及び支出の概況、住民の負担の状況、財産、公債及び一時借入金の現在高）を毎年度公表する。		
<実施年度> 継続実施		

(2) 自己財源確保に向けた取組み

検討項目 No. 5	町税等の徴収対策	(担当課) 税務課
【決定方針】 公平かつ公正な滞納整理を進めるため、早期催告により財産調査（預金、給与、不動産等）を行い、厳正な滞納処分の執行に努める。		
<実施年度> 継続実施		

検討項目 No. 6	行政サービスの制限	(担当課) 税務課
【決定方針】 町税等を滞納し、かつ、納税について誠実性を欠く者に対し、行政サービスの制限措置を講じ、納税の公平性の確保を図る。		
<実施年度> 継続実施		

検討項目 No. 7	私債権等の管理	(担当課) 税務課
【決定方針】 町の私債権（公営住宅使用料、給食費、病院診療費）と非強制徴収公債権（学童保育料等）の処理基準を明確にして、債権の効率的な管理を行う。		
<実施年度> 平成29年度実施		

検討項目 No. 8	未利用町有地等の活用・処分の推進	(担当課) 総務課
【決定方針】 未利用町有地について積極的な活用を図るとともに、売却可能財産を公表し処分を推進する。		
<実施年度> 継続実施		

検討項目 No.9	ふるさと納税制度による事業財源の活用	(担当課) 総務課
【決定方針】 ふるさと納税制度による寄附金を「南幌町ふるさと応援基金」に積み立て、寄附者の想いを反映した事業の財源として活用する。		
<実施年度> 継続実施		

(3) 地域コミュニティへの支援

検討項目 No.10	住民自治の推進	(担当課) まちづくり課
【決定方針】 地域での課題解決に向けた自主的な取り組みに対して、住民自治検討会、地域担当職員制度や職員出前講座の活用により、地域と行政が連携・協働しながら地域づくりを進める。		
<実施年度> 継続実施		

検討項目 No.11	まちづくり活動支援事業の運用	(担当課) まちづくり課
【決定方針】 活力ある南幌町を実現するため、地域や各種団体等の事業化アイデアなどの提案に向け支援する。		
<実施年度> 継続実施 (平成31年度まで)		

2 効率的で機能的な行政組織体制の確立

(1) 組織・機構等の見直し

検討項目 No.12	行政組織の見直し（課等の統廃合・新設）	（担当課）総務課
<p>【決定方針】 事務事業の見直し等に伴う行政組織の見直しについて、今後においても業務内容からの組織体制や施策に応じ、見直し検討を進める。</p>		
<p><実施年度> 継続実施</p>		

検討項目 No.13	委員選任のあり方	（担当課）まちづくり課
<p>【決定方針】 委員選任にあたり、女性登用率を現行の20%から国の方針に基づき、平成32年度までに30%を目標に取り組む。 また、一般公募による委員選任の拡大を図る。</p>		
<p><実施年度> 継続実施</p>		

(2) 職員の育成

検討項目 No.14	町民ニーズに的確に対応できる職員の育成	（担当課）総務課
<p>【決定方針】 職員研修センター等の利用や自主的な希望による研修への参加により、町民ニーズに的確な対応ができる職員の育成に努める。</p>		
<p><実施年度> 継続実施</p>		

検討項目 No.15	人事評価制度の推進	（担当課）総務課
<p>【決定方針】 組織目標及び個人目標の管理により、効率的・効果的な行政運営の向上、職員の能力開発と意欲の向上、組織の活性化を図る。 また、定期的な面談により、職員の資質向上を図る。</p>		
<p><実施年度> 継続実施</p>		

(3) 定員管理の適正化

検討項目 No.16	職員の適正配置	(担当課) 総務課
<p>【決定方針】</p> <p>職員配置及び事務事業の見直し等の計画を踏まえ、人材確保も考慮し適正化を進める。</p> <p>平成29年度から平成33年度までの定員適正化計画に基づき、類似団体や国の試算数をもとに適正管理に努め、職員再任用制度や非常勤職員の雇用についての総合的活用を図りながら職員の適正配置を進める。</p> <p>※平成28年度当初職員数：103名（病院除く）</p>		
＜実施年度＞		継続実施

検討項目 No.17	定員・給与の公表	(担当課) 総務課
<p>【決定方針】</p> <p>職員数と職員給与の概要について、毎年度公表する。</p>		
＜実施年度＞		継続実施

3 効果的・効率的な行財政システムの確立

(1) 行政評価システムの推進

検討項目 No.18	行政評価システムの推進	(担当課) まちづくり課
<p>【決定方針】 事業計画と実行が連携した、より効果的で効率的な行政運営を図るため、行政評価委員会による外部評価を行い、成果重視の行政サービスの確立を図る。 また、評価内容について、毎年度公表する。</p>		
<p><実施年度> 継続実施</p>		

(2) 公共施設等の管理運営のあり方

検討項目 No.19	公共施設等総合管理計画の推進	(担当課) 総務課
<p>【決定方針】 厳しい財政状況を考慮すると、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想されることから、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の改修や更新について、廃止や施設機能の統合も含め適切な時期と方法の検討を進める。</p>		
<p><実施年度> 継続検討、実施</p>		

検討項目 No.20	公共施設使用料の見直し	(担当課) 総務課
<p>【決定方針】 平成22年度の見直し時に決定された積算方法等に基づき、公共施設使用料見直し方針を策定し、各施設の直近3年間における人件費、物件費等の原価実績をもとに受益者負担額を再計算し現行の使用料と比較を行う。</p>		
<p><実施年度> 平成30年度検討、平成31年度実施、平成33年度検討 ※3年毎に使用料を見直す。</p>		

検討項目 No.21	指定管理者制度の運用	(担当課) 総務課
<p>【決定方針】 指定管理者制度の運用について、指定管理者選定委員会及び幹事会において実績評価・検証を進める。 また、引き続き対象可能施設の導入に向け検討を進める。</p>		
<p><実施年度> 継続実施、継続検討</p>		

(3) 事務・事業の見直し

検討項目 No.22	事務事業の見直し	(担当課) 総務課・まちづくり課
【決定方針】		
効率的な事務事業の執行を行うため、行政評価システム等を活用し、事務事業の見直し（廃止・統合、休止、縮小・改善）に向けて取り組む。		
<実施年度> 継続検討、継続実施		

検討項目 No.23	補助金等のあり方	(担当課) 総務課
【決定方針】		
補助金等の交付に関する方針に基づき、その必要性を検討し、行政目的・行政効果の視点から最も効果的な執行を図る。		
また、自立緊急実行プランで取り組んできた実績を踏まえるため、補助金等の額は平成25年度予算をベースとする。		
ただし、効果的かつ施策として必要である場合は、この限りとしない。		
<実施年度> 継続実施		

検討項目 No.24	内部管理・事務的経費の削減	(担当課) 総務課
【決定方針】		
事務的経費に関し、平成25年度当初予算ベースの維持を目標として取り組む。		
<実施年度> 継続実施		

(4) 町立病院の運営

検討項目 No.25	町立病院の経営改善	(担当課) 町立病院
【決定方針】		
平成29年度から平成32年度までの新・国民健康保険町立南幌病院改革プランに基づき、収支に赤字が生じないように一般会計からの繰出しを行いつつ、安定した医療供給体制の確保及び医業収益の確保等収支改善を図り、経営改善に取り組む。		
<実施年度> 継続実施		

南 幌 町 一 般 会 計 財 政 推 計

○歳入

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
町税	731,962	753,665	735,207	727,943	720,590	701,474
地方譲与税	80,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
利子割交付金	1,300	100	100	100	100	100
配当割交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方消費税交付金	161,000	132,000	132,000	132,000	132,000	132,000
ゴルフ場利用税交付金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
自動車取得税交付金	10,000	14,000	14,000	7,000	0	0
地方特例交付金	1,361	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方交付税	2,412,153	2,320,000	2,306,601	2,305,134	2,317,282	2,346,285
普通交付税	2,092,153	2,000,000	1,986,601	1,985,134	1,997,282	2,026,285
特別交付税	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(一般財源計)	3,404,776	3,319,765	3,287,908	3,272,177	3,269,972	3,279,859
分担金・負担金	35,651	23,106	23,106	23,106	23,106	23,106
使用料・手数料	37,282	36,387	36,387	36,387	36,387	36,387
国庫支出金	348,621	342,713	317,062	446,626	305,362	315,112
道支出金	664,631	590,272	621,776	605,325	568,775	578,965
財産収入	20,012	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886
寄附金	87,530	70,020	70,020	70,020	70,020	70,020
繰入金	249,492	315,195	239,503	329,200	160,568	72,899
繰越金	117,431	95,565	95,565	95,565	95,565	95,565
諸収入	130,689	140,699	114,173	98,600	87,293	73,908
町債	386,100	515,400	288,600	343,400	244,400	170,600
歳入総額	5,482,215	5,464,008	5,108,986	5,335,292	4,876,334	4,731,307

○歳出

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費	958,786	913,266	891,941	884,779	883,943	868,768
うち職員給	857,680	832,488	811,281	800,037	803,283	784,026
物件費	788,901	795,863	785,444	784,525	787,883	785,002
維持補修費	70,222	72,364	72,364	73,034	73,704	73,704
扶助費	446,903	428,320	428,320	428,320	428,319	428,320
公債費	669,128	592,219	612,088	639,589	572,690	555,834
補助費等	1,528,210	1,554,235	1,492,547	1,483,244	1,430,934	1,411,397
うち公営企業(法通)	250,683	253,807	254,154	254,122	254,115	254,101
積立金	140,648	119,146	117,783	117,783	117,783	117,783
投資・出資	11,651	9,920	8,400	6,217	7,347	14,711
貸付金	735	745	745	745	745	745
繰出金	387,199	412,738	382,945	378,886	381,479	381,968
うち公営企業(法非通)	67,938	75,710	45,483	41,511	44,492	45,407
普通建設事業費	478,832	564,192	315,409	537,170	190,507	92,075
うち補助事業費	30,048	62,403	35,488	360,402	5,197	20,197
うち単独事業費	448,784	501,789	279,921	176,768	185,310	71,878
予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
歳出総額	5,482,215	5,464,008	5,108,986	5,335,292	4,876,334	4,731,307

歳入歳出差引額(実質収支)	0	0	0	0	0	0
---------------	---	---	---	---	---	---

基金種類	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
財政調整基金	当初残高	1,069,229	946,342	835,583	714,096	502,912	460,360
	剰余金積立	54,427	48,016	48,016	48,016	48,016	48,016
	収支不足	△ 177,314	△ 158,775	△ 169,503	△ 259,200	△ 90,568	△ 2,899
	年度末残高	946,342	835,583	714,096	502,912	460,360	505,477
減債基金	年度末残高	329,654	329,752	329,850	329,948	330,045	330,143
その他基金	年度末残高	188,257	101,845	101,852	101,859	101,867	101,874
基金合計	年度末残高	1,464,253	1,267,180	1,145,798	934,719	892,272	937,494

